

事 務 連 絡

令和元年7月22日

一般社団法人 香川県産業廃棄物協会 御中
環境政策 担当者 殿

環境省大臣官房環境経済課

2019年度(平成31年度)二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金
(中小事業者による排出量算定・排出量削減のための環境経営体制構築支援事業)
に関する周知のお願い

平素より環境行政の推進、また環境への取組にご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

環境省では、「中小事業者による排出量算定・排出量削減のための環境経営体制構築支援事業」(通称:Eco-CRIP(エコクリップ)補助事業)について、7月22日より、参加事業者の募集を開始いたします。

Eco-CRIP 補助事業では、環境経営の専門家が事業所へ直接赴き、事業特性や地域特性に応じたきめ細かい支援を行い、環境経営のノウハウが少ない中小事業者においても無理なく継続的に取り組めるよう支援するものです。また、温室効果ガス排出削減のみならず事業者の経営力強化を図り、地域の環境保全と経済発展にさらなる好循環を生み出すことを目的としています。

本事業を通じて、環境経営に取り組む地域の中小事業者の裾野が広がるとともに、参加事業者にとってもエコアクション21^(※)等のより効果が高い環境マネジメントシステムの認証取得が容易となる等のメリットもあります。

本年度は、全国で320程度の事業者を募集いたします。周知にご活用いただける募集案内のチラシを同封いたしました。ぜひ地域の事業者に対する本事業への周知、及び参加の呼びかけにご協力くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

(※)エコアクション21は、環境省が策定した中堅・中小事業者等にも取り組みやすい環境マネジメントシステムです。第三者認証制度を有し、全国で約7,900事業者が認証登録しています(令和元年6月末時点)。

担当 環境省 大臣官房環境経済課 山本、菅生 03-5521-8229(直通)

以上

エコアクション21 CO₂削減プログラム 補助事業

Eco-CRIP(エコクリップ) Eco-Action21 CO₂ Reduction Initiative Program

エコクリップ 検索

参加事業者
2019年 7月22日(月)
募集スタート!

企業価値
経営力
組織力
UP

DOWN CO₂コスト

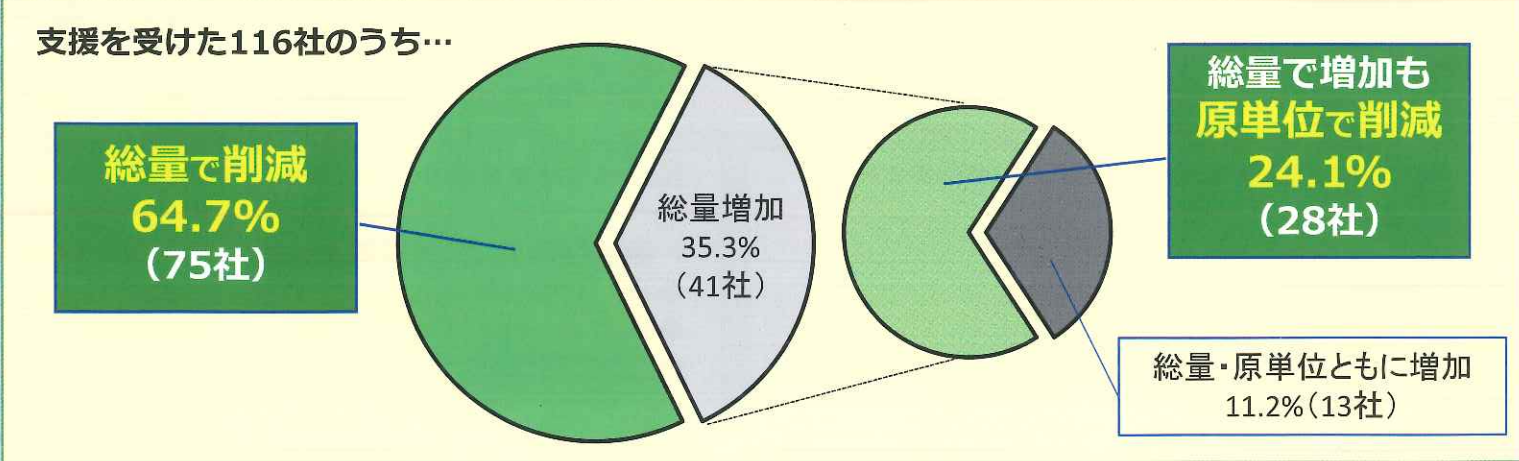
環境経営の専門家が
あなたの会社で
無料サポート!



経営課題の解決とビジネスチャンスの創出

- 経営基盤強化意識改革
- 省エネ・CO₂削減で経費削減
- 取引先の要望に対応
- EMSの第三者認証取得

平成30年度 参加事業者の約89%がCO₂排出削減を達成しました!



Eco-CRIP(エコクリップ) 補助事業とは？

Eco-CRIPは、環境省が策定した環境マネジメントシステム「エコアクション21(EA21)*」をベースにCO₂排出量及びコスト削減に特化した簡素な環境経営システムです。

Eco-CRIP補助事業は、Eco-CRIPを活用した環境経営の専門家による戸別訪問支援を、国の補助によって無料で受けることができる制度です。また、第三者認証取得を目指したEMS構築支援を受け、要件を満たした参加事業者は、EMS構築のための内部人件費の一部の補てんを受けることができます。

参加できる事業者の要件、参加費無料化と内部人件費の一部補てんの要件等については、下記ウェブサイト参照ください。
持続性推進機構ホームページ(<http://www.ipsus.jp/>)のバナー「環境省Eco-CRIP補助事業」をクリックしてください。

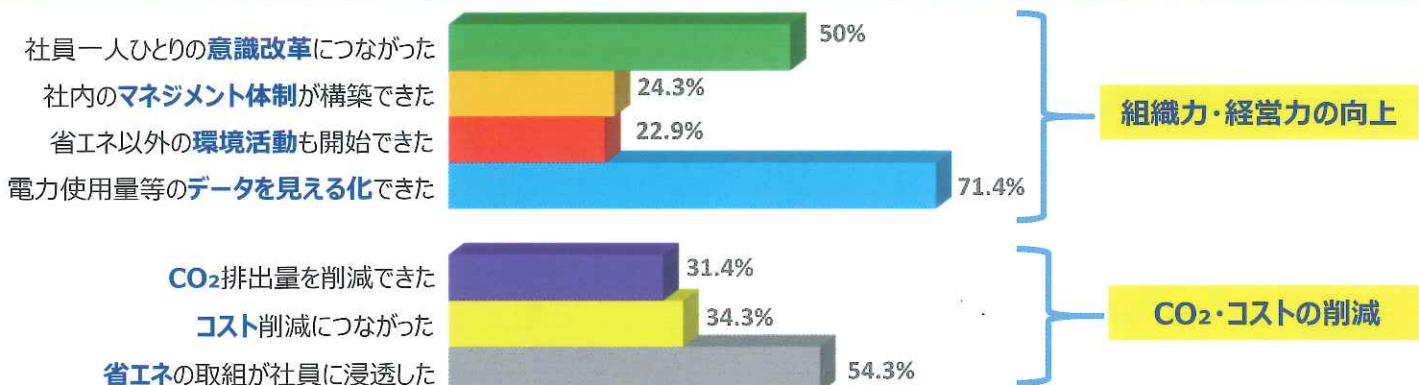
* エコアクション21(EA21)とは？

EA21は中堅・中小事業者でも取り組みやすい環境マネジメントシステムとして、環境省が策定したガイドラインに基づく第三者認証・登録制度です(CO₂削減に加え、廃棄物削減、節水等にも取り組みます)。

◆全国で約7,900件の事業者が、認証・登録しています(2019年6月現在。詳細は、URL: <http://www.ea21.jp/>)。

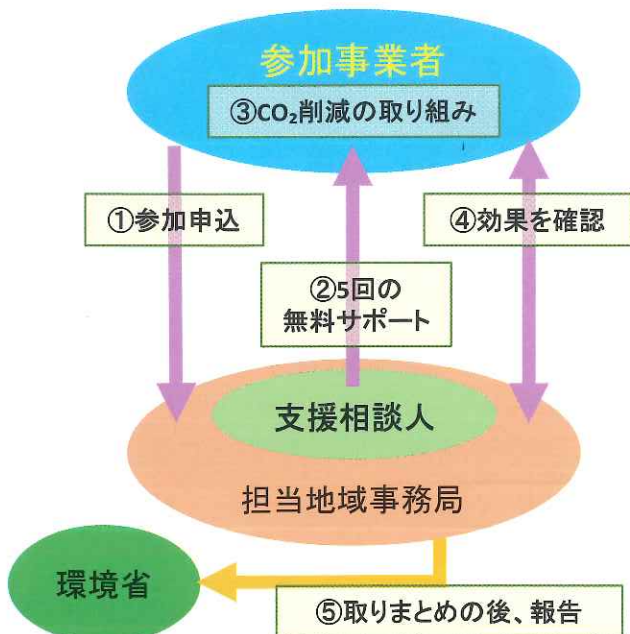


Eco-CRIPに取り組むと、こんな効果を得ることができます！(参加事業者の声)



さまざまなプラスの「効果」を生み出すことができます！

Eco-CRIPの流れ



～5回の無料サポート内容～

環境経営専門家と協働しながら1～5のSTEPに取り組むことで、省エネやCO₂及びコスト削減の他、環境マネジメントシステムの構築や社員の意識向上、本業での課題解決とチャンスの創出を目指します！！

STEP 1

電気料金等のエネルギーコストとCO₂排出量を把握。削減可能性を検討。

STEP 2

取り組み内容と全社員の役割分担を決め、一丸となって省エネの取組開始。

STEP 3

環境への取組方針やCO₂削減目標を決定。

STEP 4

取組結果の評価、問題点・改善点の洗い出しを行い、必要な改善を実施。

STEP 5

取組結果(CO₂やコスト等削減量)をまとめる。

【参加に関するお問い合わせは、担当地域事務局まで！】

【2019年度補助事業者】

一般財団法人 持続性推進機構

◆Tel: 03-6418-0370

◆Mail: eco-crip1@ea21.jp

◆Eco-CRIP URL: <http://www.ipsus.jp/>